

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の一部改正について

(令和6年4月1日施行)

標識の記載方法について

自動車運転代行業者	
認定をした公安委員会	
認定番号	第 号
認定年月日	
氏名又は名称	
所在地	

主たる営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の名称を記載してください。

個人として認定を受けている場合は氏名を、法人として認定を受けている場合は法人の名称を記載してください。

認定証の右上に記載されている番号を記載してください。これまでの認定証番号がそのまま認定番号になります。

認定証

主たる営業所の所在地を記載してください。認定証の住所に記載してあるものと異なる場合もあるため、注意してください。

認定を受けた年月日を記載してください。

住所

氏名又は名称

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第3条各号のいずれにも該当せず、自動車運転代行業の要件を備えていることを認定する。

年月日

公安委員会

印

標識を作成する際の留意事項

- 標識の作成は、電子データの編集を原則とします。
- 電子データの編集に必要な環境が用意できない場合は、印刷した上で、油性マジック等の消えないペンで見やすく記載してください。
- 主たる営業所に掲示する標識は、A4サイズで印刷してください。
- 印刷する向きの指定はありませんが、都道府県警察のウェブサイトダウンロードすることができる標識のデータは、そのまま印刷すると横向きで出力されるようになっています。